

# 仙台市のポスター・チラシ・動画等の制作を受託される事業者の皆さまへ

“男女共同参画の視点”で適切な表現を！

## 「行政広報物における表現のガイドライン」にご協力をお願いします。

仙台市では広報物制作の際、性別による画一的・固定的なイメージにとらわれない表現に努めております。デザイン等をご提案いただく際には、ご協力をお願いいたします。

ガイドラインは、市ホームページからダウンロードできます。



### ◆例えば・・・

- ☑ 性別による固定的なイメージにとらわれない  
(服装、色の好み、能力、適性、関心 など)
- ☑ 性別で役割や職業を決め付けない  
(仕事は男性／家事は女性、医師は男性／保育士は女性 など)
- ☑ 性別で上下関係、主従関係を表さない  
(職場の上司や団体のリーダーは男性／補佐的業務は女性 など)
- ☑ 男女いずれにも使える言葉を用いる  
(サラリーマン・キャリアウーマン→会社員、父兄→保護者 など)
- ☑ 登場する男性と女性の人数比は、バランス良く

お問い合わせ 仙台市市民局男女共同参画課(電話214-6143)